

# F I S C O 1 日 会 員 の ご 案 内

2014

富士スピードウェイのコース施設（レーシングコース・ショートサーキット・ジムカーナコース・ドリフトコース）を安心して走る為の会員システムがFISCO1日会員です。

走行会、イベント等に安心して楽しみたい方にお勧めいたします。

F I S C O 1 日 会 員 の 特 典 と し て 以 下 の 特 典 が 受 け ら れ ま す 。

対 象：走行会参加者

会員会費：1名につき 1日 800円（FISCOライセンス会員の方は必要ありません）

※ 走行会主催名、住所氏名の入った加入者名簿提出が必要です。

※ FISCOライセンス会員の方は別途名簿提出が必要です。

## 会 員 の 特 典

### 1、見舞金支給規定

会員が、富士スピードウェイ施設内（レーシングコース・ショートサーキット・ジムカーナコース・ドリフトコース）で走行中（レース競技中、スポーツ走行中及び走行会等）に起きた事故によって身体に被った下記障害に対して見舞金が支払われます。

#### ①死亡見舞金

会員が対象となる事故によるケガのため、事故の日からその日を含めて180日以内に死亡された場合。

死亡見舞金：1,000万円（法定相続人への支払）

#### ②後遺障害見舞金

会員が対象となる事故によるケガのため、事故の日からその日を含めて180日以内に後遺障害が生じた場合。

後遺障害見舞金：1,000万円を限度とする。

#### ③入院見舞金

会員が対象となる事故によるケガの治療のため、病院または診療所に入院し、平常の生活または仕事ができない場合。

入院見舞金：1日につき6,000円（180日を限度とする）

### 2、免責事項

会員に、故意または重大な過失がある場合はこの限りではない。

<問い合わせ先> 富士スピードウェイ株式会社 コース事業部運営課

〒410-1307 静岡県駿東郡小山町中日向 694

T E L : 0550-78-1231 F A X : 0550-78-1900